2　指名されるために必要な要件
⑴　次の①から④に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　当機構東日本地区における令和３・４年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「補償」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）
⑵　平成23年度以降に完了した、以下のいずれかの業務の実績（下請による業務の実績を含む。）を有すること。
Ａ業務　東京都特別区の市街地再開発事業※１における損失補償に関する業務※２
Ｂ業務　上記Ａ業務以外の東京都内の市街地再開発事業における損失補償に関する業務
※１　市街地再開発事業とは、都市再開発法に定める市街地再開発事業をいう。
※２　損失補償に関する業務とは、次のすべてを含む業務をいう。
・建物評価・損失補償基準の策定業務
・建物等の調査及び図面等の作成業務
・建物等の現在価格及び移転料の算定業務
・損失補償費の調査及び算定業務
・都再法に定める土地調書及び物件調書作成業務
・関係権利者への補償関連の説明業務
なお、上記の業務の実績については、各業務を同一地区で分割して受注し、完了した場合も可とする。
⑶　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。
①　補償関連部門又は総合補償部門の補償業務管理士の資格を有し、補償業務管理士台帳の登録を行っている者
②　平成23年度以降に完了した、上記⑵に掲げる業務の経験（出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有する者であること。
③　申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。
⑷　上記⑴から⑶に定めるものの他、入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。
3　総合評価に係る事項
⑴　総合評価の方法
①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。
②　価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。
価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）
③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。
技術評価点＝60×技術点／技術点の満点
また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。
・企業の経験及び能力
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案
⑵　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。
4　入札手続等
⑴　担当支社等
①　入札及び契約に関する事項
〒163―1315 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー15階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　総務部経理課　電話03―5323―0470　ＦＡＸ03―5323―0638
②　参加表明に関する事項　〒103―0028 東京都中央区八重洲１―３―７　八重洲ファーストフィナンシャルビル18階　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　都心業務部　事業推進第２課　電話03―5200―8607（担当　渡辺、森）
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書については、機構ＨＰにて公表する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、下記のとおり交付する。
交付期間　令和３年11月５日（金）から令和４年１月12日（水）までの土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～１月３日を除く毎日、午前10 時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。
交付場所　4⑴②に同じ。
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和３年11月19日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）
②　提出場所　4⑴②に同じ。
③　提出方法　参加表明書は、「別記様式１『参加表明書』（押印済みのもの、又は本件責任者及び担当者の記載のあるもの）をＰＤＦ形式又は画像ファイル（ＪＰＥＧ又はＧＩＦ形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「別記様式１」のみとする。）あわせて、別記様式１（押印済みの原本、又は本件責任者及び担当者の記載のあるもの）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）
※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。
＜承諾を得て紙入札とする場合＞　すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（404円）分の切手を貼付した長３封筒を提出すること。
⑷　入札書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和４年１月13日（木）午前10時から正午まで　ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。
②　提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782
③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受け付けない。
⑸　開札の日時及び場所
日時　令和４年１月14日（金）午前10時
場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課において行う。電話03―5323―4782
5　その他
⑴　使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除